

長野原町教育委員会 教育支援センター「はなまめ」

開設 令和7年4月1日
代表者職氏名 長野原町教育長
所在地 〒377-1411 吾妻郡長野原町大字心桑 20-2
電話 TEL 0279-82-2029



1 運営の目的

学校不登校児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助するために設置する。

2 令和8年度職員の構成・分担

職員	業務内容
課長 1	総括
次長 1	渉外・指導全般
相談員・指導員 2	教育相談 学校・保護者等との連携

3 入室対象者及び令和7年度受け入れ状況

(1) 入室対象者

不登校状態にある児童等で、本人及び保護者が学校生活への復帰を目指して入室を希望し、かつ、在籍校の校長が入室を了承し、長野原町教育委員会教育長が入室を認めた児童等とする。

(2) 受け入れ状況(令和7年度)

小学生 1名 中学生 2名 計 3名

4 令和8年度の開設状況(予定を含む)

(1) 開設日時

学校の休業日を除く月曜日～金曜日

9:00～16:30

(2) 開設期間

1学期 4月8日～7月17日

2学期 8月24日～12月24日

3学期 1月12日～3月26日

(中3 3/11 小6 3/23)

(3) 日時程

時間	主な活動
適宜	健康観察後、個々の状況に応じ対応

5 入室・退室の進め方

(1) 入室の手続

相談 教室にお試し通室をする。

入室願

・保護者は入室願を在籍校長に提出する。

入室依頼書

・在籍校長は入室願、入室申請書、個人調査票を作成し教育委員会へ提出する。

入室審査会

・受け入れについて協議する。

入室決定

・教育長は入室の承認を在籍校の校長に通知する。

入室承諾

・在籍校の校長は保護者に入室の承諾を通知する。

(2) 退室の手続

・退室については、本人の状況及び意思に応じ随時とする。

